

マルチ通貨普通預金（法人向け）契約締結前交付書面 （兼外貨預金等に関する情報提供書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。）

この書面をよくご確認ください。

- マルチ通貨普通預金（法人向け）は、日本円および外国通貨（人民元、米ドル）建ての期間の定めのない預金です。
- 外貨建の預金には為替変動に伴う元本割れリスクがあります。

- 日本円など他通貨から外貨預金を作成あるいは入金する際に、手数料を含んだ当行所定の TTS レートを適用します。また外貨建口座から払い戻しの際、外貨を日本円など他通貨にする場合も、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTB レートを適用します（為替手数料は別紙をご参照ください）。
したがって、当初お客様が外貨に交換された時から為替相場の変動がない場合でも、日本円など他通貨から外貨に交換された際の為替手数料、および上記の払い戻しの際の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の他通貨換算額が、当初外貨建口座作成時の払い込み通貨金額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。
- 外貨建の預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を日本円など他通貨に換算すると、当初の払い込み通貨金額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。
- マルチ通貨普通預金（法人向け）は、現状下記のような制限があります。
 - ◆ 預金者は法人のみとさせていただいております。
 - ◆ 預金から外貨現金の支払、または外貨現金での入金はできません。同一通貨口座への振替、あるいは他通貨へ交換しての振替、または日本円現金による交換をすることはできます。

商品の概要

商品名	マルチ通貨普通預金（法人向け）
商品概要	日本円および外国通貨（人民元、米ドル）建の、期間の定めのない預金です。
預金保険	<p>当行在日拠点は外国銀行であり日本の預金保険制度に参加していないため、当行に預けられた預金は預金保険が適用されません。</p> <p>また、当行本店は中国の預金保険制度に参加していますが、海外拠点（在日拠点を含む）は制度の対象外となっております。</p> <p>なお、かかる預金保険制度の内容については今後変更される可能性がありますので、ご留意下さい。</p> <p>当行在日拠点の預金の支払能力の最終的な源泉は中国にある当行本店です。</p> <p>当行全体の健全性については当行本店を所管する中国の金融当局が監督しています。</p>
販売対象	法人（居住者）のお客様
期間	期間の定めはありません。
預入方法 （１） 預入方法 （２） 最低預入額 （３） 預入単位 （４） 預入通貨	<p>随時お預け入れいただけます。</p> <p>ただし外貨現金でのお預け入れは出来ません。</p> <p>原則 1000 円相当額以上</p> <p>1 補助通貨単位まで預入可能。</p> <p>日本円、人民元、米ドル</p>
払い戻し方法	<p>随時払い戻しいただけます。</p> <p>ただし外貨現金での払い戻しは出来ません。</p>
利息 （１） 適用利率 （２） 利払方法 （３） 計算方法	<p>変動金利。マーケット環境等により見直しをすることがあります。</p> <p>毎日の店頭表示の利率を適用します。（利率は当行ホームページ（http://www.icbc.co.jp）でもご確認いただけます。）</p> <p>毎年 2 月と 8 月の利息決算日（18 日）の翌日にお支払いいたします。</p> <p>毎日の最終残高について付利単位を原則 1 補助通貨単位とした 1 年を 360 日（日本円は 365 日）とする日割計算。</p>
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ・利子所得は総合課税（国税 15.315%源泉徴収、非課税法人を除く） ・為替差益への課税：総合課税 ・詳しくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。
手数料および適用相場	<p>預け入れ方法、払い戻し方法により異なります。</p> <p>詳しくは後記「外貨預金の預け入れと払い戻しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p>
付加できる特約事項	ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本取引のお申し込みの際には、お取引の内容を十分にご検討の上、お客様ご自身の責任と判断に基づいてお申し込みください。 ・為替相場の急激な変動により、お取扱を中断する場合がございます。 ・本書面の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更する場合がございます。
当行が契約する指定銀行業務紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>ご連絡先 全国銀行協会相談室 電話：0570-017109 または 03-5252-3772</p>
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	なし

お問い合わせ先	下記までお問い合わせください。 ・中国工商銀行東京支店 営業部直通 03-6812-2782 池袋出張所 03-6864-5500 大阪支店 06-7663-8800
---------	---

[外貨預金の預け入れと払い戻しに関わる主な手数料および適用相場]

	預け入れ・払い戻し方法	手数料・適用相場等
預 け 入 れ	同一通貨外貨預金等からの お振替	当行日本国内同一拠点内・同一通貨・同一名義預金口座間 のお振替は、手数料はかかりません。
	日本円からの交換 (お振替・現金) または他通貨預金からの お振替	日本円から外貨に交換して入金する場合、あるいは他通貨 預金からの振替の場合、手数料を含んだ為替相場を適用し ます。 為替手数料は、別紙をご参照ください。 なお為替手数料は予告なく変更される可能性があります。
	海外被仕向送金で受領した 外貨でのお預け入れ	被仕向手数料は別途「手数料一覧」をご参照ください。
払 い 戻 し	同一通貨外貨預金等への お振替	当行日本国内同一拠点内・同一通貨・同一名義預金口座間 のお振替は、手数料はかかりません。
	日本円への交換 (お振替・現金) または他通貨預金への お振替	外貨から日本円に交換して払い戻しする場合、あるいは他 通貨預金への振替の場合には、手数料を含んだ為替相場を 適用します。 為替手数料は、別紙をご参照ください。 なお為替手数料は予告なく変更される可能性があります。
	海外仕向送金の代り金とし てのご利用	仕向手数料は別途「手数料一覧」をご参照ください。

- 為替相場は常に変動いたします。お取引時の為替相場につきましては、窓口までお問い合わせください。またはインターネットバンキングのお取引画面にてご確認ください。
- 上記のほかの手数料については、窓口までお問い合わせください。
- 当行在日拠点では外貨現金を取扱っていませんので、外貨現金による預け入れ、払い戻しはできません。

中国工商銀行 東京支店

東京都千代田区有楽町 1-13-2 第一生命日比谷ファースト 1階

中国工商銀行 東京支店 池袋出張所

東京都豊島区西池袋 1-18-6 藤久ビル別館 3階

中国工商銀行 大阪支店

大阪府大阪市中央区瓦町 4-2-14 京阪神瓦町ビル 1階

(2026年5月11日現在)

通貨別為替手数料一覧（片道）

	日本円	米ドル	人民元
日本円		1 米ドルあたり 0.5000 円	1 人民元あたり 0.1000 円
米ドル	1 米ドルあたり 0.5000 円		1 米ドルあたり 0.0288 人民元
人民元	1 人民元あたり 0.1000 円	1 米ドルあたり 0.0288 人民元	

2026 年 5 月 11 日現在